

五	四	三	二	一	行	平	省	○
方 募 法 入 決 定 の 方	發 行 方 法	用 振 等 替 法 項 の 適	振 の 條 及 根 そ	發 律 行 及 之 拠	名 稱 及 び 記	成 件 等 次 年 の と 月 九 日	平 令 債 告 示 第 三 百 四 十 号	財 務 省 告 示 第 三 十 号

さ各札じるる利振の以律社条九特へ回二八十回第百十利
 い申に。数利回替適下(平成十三年法律第七十五号)債
 も込よを值回り機用「平成十三年法律第七十五号」債
 のみる競をり格関を振株項律計十び十回、二七一、庫
 かの発争いに差は受替式第ニ三利五、第百十回第債
 らう行にう応へ日け法等の十す一回国及二百十回第百
 そち付。募第本るの利し次し十銀も応回て号た七行の
 藤井裕久
 の利回り行に者号とと額格わおがにしれい加規る、の
 募り順の次小入同すすの定。

大臣

社債第一回百十七、二七七付、一法会五及八一回第百十回國
 株項律計十び十回、二七一、庫
 式第ニ三利五、第百十回第債
 法等の十す一回国及二百十回第百
 振三る庫債券第二十回、二七九
 替号法債券第二十回、二七九
 に一律第一回百十四、第百十回第
 関する第ニ四平四十回第二七二、二
 十成六年七十回、二百十回第百
 六十回、二百七五、二六

十
十
三
二

の経利
払過
込利
み子率

各総利号過日零。
式は別
も号に、募表
のによ払入の
と規り込決と
す定算金定お
るす出額のり
るしに通
期た加知
日金えを
に額、受
払を次け
い第のた
込二算者

行対各期す利に
象發行の發支なる
債對翌行払場合
額國象日日期合
金の債らでがに
額利の第の發は
の率前十經行、

。) / 365

十
十
一

発
行
価
格
日

振額最
低額面
替單位
金額

六
七
八
九

發
行
行
額

$$1 + \left(\frac{100 + 表面利率 \times 残存年数}{\text{第十七号に規定する利回り} + \text{募入利回り格差}} \right) \times \text{残存年数}$$

出百發平す額の振
し円行成るの記替
たに対二。整載法
金つ象十數又の規
額きき国一倍は規
、債一年の記定
次ご九金録に
のと月額はよ
算に三に、る
式、十よ最振
に額日る低替
よ面も額口
り金の面座
算額と金簿

五万三千内面割
万五百百訳金當
円千五百額て
円五別で
十表二。
三億の千
八と九
千おり)
九百
百七
四億
円

十
十
七
六
五

各 準 入 債 債
發 と 札 還 還
行 す の 金 期
對 る 基 額 限

債 日 平 額 (一
店 本 成 面 別
頭 証 二 金 表
売 券 十 額 の
買 業 一 百 と
參 協 年 円 お
考 会 九 に り
統 が 月 つ)
計 發 二 き
值 表 十 百
表 し 五 円
に た 日
掲 公 付
載 社 で

十
四

利
子

す 日 日 う 算 と 発 第 (二)
各 借 発 行 2
行 対 象 國 債
國 債 の 利 級
額 面 金 額 / 100
× × 各
定 業 業 払 の 期 各

る に に 。 式 し 行 十 控 得 は 出 に 住 時 額 金 に の 口 る に
期 支 当 た に 、 対 号 除 稅 外 し は 者 に へ 額 よ に 座 も 係 發
日 払 た だ よ 各 象 に す の 国 た 、 又 お た に り つ に の 行
に う る し り 支 国 規 る 税 法 金 前 は い だ 百 算 い 記 と 所 時
つ へ と 、 算 払 債 定 こ 率 人 額 記 外 て し 分 出 て 載 し 得 に
い 次 き 支 出 期 の す と を が に (一) 国 取 、 の し は 又 て 税 お
て 号 は 払 し に 支 る が 乘 適 当 の 法 得 当 二 た 、 は 振 が い
同 に 、 期 た お 払 発 で じ 用 該 算 人 す 該 十 金 前 記 替 源 て
じ お そ が 金 い 期 行 き た を 非 式 で る 国 を 額 記 錄 口 泉 、
。 い の 銀 額 て を 日 る 金 受 居 に あ 者 債 乗 か (一) さ 座 徵 そ
。 て 翌 行 を 、 支 後 。 額 け 住 よ る が を じ ら の れ 簿 収 の
規 営 休 支 次 払 の ～ る 者 り 場 非 發 た 当 算 る 中 さ 利
を 所 又 算 合 居 行 金 該 式 も の れ 子

十八十九二十
利象回國債の
元利回り支
払入札場所金
者期日参加

日本單利各回發行對象國債の平均値
財務大臣から通知を受けた者

(別表)

利 六第十付 回二年国 百庫 七債 十券	利 五第十付 回二年国 百庫 七債 十券	利 四第十付 回二年国 百庫 七債 十券	利 二第十付 回二年国 百庫 七債 十券	利 一第十付 回二年国 百庫 七債 十券	利 九第十付 回二年国 百庫 六債 十券	利 七第十付 回二年国 百庫 六債 十券	名称 及び 記号
一 ・ 六 %	一 ・ 四 %	一 ・ 五 %	一 ・ 四 %	一 ・ 二 %	一 ・ 三 %	一 ・ 三 %	利率 (年)
十年平 日十成 二二 月十 二七	十年平 日十成 二二 月十 二七	十年平 日十成 二二 月十 二七	日年平 九成 月二 二十 十七	日年平 六成 月二 二十 十七	日年平 三成 月二 二十 十七	日年平 日十成 二二 月十 二六	償還期限
円百 七十 四億	六百 九億 円	五百 十億 円	八 十四 億 円	三十 億 円	十八 億 円	九 億 円	(発額 面行 金額 額)

一 利 第二付 五十国 十年庫 三 債 回 券)	一 利 七第十付 回二年国 回二年国 百 庫 八 債 十 券	一 利 五第十付 回二年国 回二年国 百 庫 八 債 十 券	一 利 四第十付 回二年国 回二年国 百 庫 八 債 十 券	一 利 一第十付 回二年国 回二年国 百 庫 八 債 十 券	一 利 回第十付 二年国 百 庫 八 債 十 券	一 利 七第十付 回二年国 百 庫 七 債 十 券
二 · 一 %	一 · 九 %	一 · 七 %	一 · 七 %	二 · ○ %	一 · 九 %	一 · 六 %
十年平 日十成 二三 月十 二三	日年平 六成 月二 二十 十九	日年平 三成 月二 二十 十九	日年平 日十成 二二 月十 二八	日年平 六成 月二 二十 十八	日年平 六成 月二 二十 十八	日年平 三成 月二 二十 十八
四十億 円	百 二 億 円	七 十八 億 円	三百 億 円	億三 円百 六 十五	五 十九 億 円	億九 円百 七 十六